

「公立保育所の施設管理に関する基本方針」の改訂(案)のポイント

公立保育所の老朽化が年々進行していることから、令和3年1月に「公立保育所の施設管理に関する基本方針」を策定し、これに基づく計画的な建替えや大規模修繕により、良好な保育環境の確保を図ってきました。

策定から5年が経過し、保育需要の動向や公立保育所を取り巻く環境に変化が生じていることから、これらの状況を踏まえ、同基本方針の改訂(案)を作成しました。

本方針の改訂にあたっては、次の3点を主なポイントとして整理しています。

1 公立保育所の新たな役割

- 一時預かりや乳児等通園支援(誰でも通園制度)、休日保育、20時までの延長保育など、切実なニーズに対して、民間保育施設のみでは担い手確保が難しい事業について、公立保育所がより積極的な役割を果たしていくこととします。
- 医療的ケアを必要とする児童や重度の障害のある児童のより積極的な受入れを通じて、必要な知識やノウハウを蓄積し、民間保育施設への指導・助言につなげ、受入れを促進していきます。
- 民間保育施設の増加により、巡回指導などを通じた質の底上げの重要性が一層高まっていることから、これまで以上に質の向上を図っていきます。
- 外国人を親に持つ入所児童数の多い公立保育所では、通訳を兼ねた保育補助員を配置するなど、円滑に保育の提供を受けることができる環境を整備していきます。

2 公立保育所と民営化の数

- 建設費の著しい高騰により、現方針策定時と比較して、民営化によるコスト削減効果が拡大しているものの、上記の公立保育所の役割も踏まえ、民営化する保育所の数は、現方針を維持することとします。

【現方針】公立24か所、民営化20か所、統廃合3か所

【改訂後】公立22か所、民営化20か所、統廃合5か所

<民営化によるコスト削減効果について(試算)>

- イニシャルコストにおける削減効果

現方針策定時:30億(15年間換算) → 現在:66億(15年間)

- ランニングコストにおける削減効果

現方針策定時:38億(15年間換算) → 現在:29億(15年間)

- イニシャル・ランニング合計の削減効果

現方針策定時:68億(15年間換算) → 現在:95億(15年間)

→ 現方針策定時と比べ、建設費の著しい高騰により公立のまま建替える場合のコストが大幅に上昇したため、総合的には、民営化による削減効果は拡大

3 統廃合の追加

- 少子化の更なる進行を見据え、保育資源の集約や適正配置の観点から、一定数の統廃合を実施するとの現方針における考え方に基づき、現に決定・公表済みの高洲第二・高浜、花見川第一・第三、あやめ台第一・第二の統廃合に加え、今回の改訂でさつきが丘第一・第二、多部田・大宮台を統廃合の対象に追加します。

<統廃合予定年度>

- ・ さつきが丘第一・第二(第二→第一に統合):令和14年度
- ・ 多部田・大宮台(多部田→大宮台に統合):令和16年度

※大宮台は令和12年度末をもって一時休止し、休止期間中に現地建替えを実施。

令和16年度の新所舎供用開始と同時に、多部田を統合することを想定しています。